

家屋現況調査を実施します

市内にある家屋について、家屋台帳と現況を比較して、取り壊し等による滅失、または新築・増築等による把握もれがないかを調査します。

- ◆調査対象 既存の家屋すべて
(住家、店舗、工場、倉庫等)
- ◆調査期間および調査地区

調査年度	調査地区
平成26年度 (7月中旬) 12月下旬)	長屋・和田・白岩 稲沢
平成27年度	糠沢・荒井・高木 仁井田・岩根
平成28年度	本宮・青田・関下

- ◆調査の方法
- ◆松沢地区は、平成25年度に調査が終了しています。

- ①現地調査に入る前に、あらかじめ対象地区の家屋所有者全員にアンケートを実施し、家屋台帳の登録内容と現況に変更がないか確認します。
- ②アンケートの結果を参考に、登録内容と現況に相違があると思われる家屋について現地調査を行います。
- ◆現地調査は外観から照合調査を行います。
- ◆固定資産税課税への反映について
- ①滅失が確認された家屋
家屋滅失届を提出していただき、翌年度の課税に反映させます。(減額となります。)

- ②新築・増築が確認された家屋
詳細な家屋調査を行い、本市全域の家屋異動調査が完了した年の翌年度から課税に反映させます。
- ◆家屋を建築したときには、建築から60日以内に市長を経由して知事に家屋取得の申告をする必要があります。家屋を建築した時は税務課までご連絡ください。(福島県税条例第40条の7)

- ◆問い合わせ先
税務課 固定資産係
☎33-11111
(内線166・167)

あだち福祉社会職員募集のお知らせ

- ◆職種および採用予定人員
- ①介護福祉士 3人程度
- ②介護職員(無資格) 若干名
- ③看護師 2人程度
- ④管理栄養士 1人程度
- ◆応募資格
- ・普通自動車運転免許を有すること
- ①介護福祉士 昭和50年4月2日以降に生まれた方で介護福祉士有資格者または平成26年度中に資格取得見込みのある方
- ②介護職員(無資格) 平成27年3月高校卒業見込みの方または平成元年4月2日以降に生まれた高校卒業以上の方
- ③看護師 昭和50年4月2日以降に生まれた方で准看護師または看護師の有資格者
- ④管理栄養士 昭和60年4月2日以降に生まれた方で管理栄養士の有資格者または平成27年6月

水道量水器(メーター)は8年に1回交換となります

本宮市では、計量法に基づく検定満了期間である8年が経過する水道量水器の交換を実施しています。今年も8月に交換を予定しており、該当するお宅へは、市から直接通知しています。

なお、交換は市で委託した業者が行います。特に立ち会いは必要ありませんが、留守のお宅につきましても交換しますので、ご了承ください。交換に要する費用などは、市が負担します。



- ◆問い合わせ先
上下水道課 業務係 ☎33-1111 (内線117・118)

- ◆受付期間 8月1日(金) から 9月26日(金)
- ◆選考日 10月19日(日)
- ◆申込・問い合わせ先
社会福祉法人あだち福祉会
本部事務局(特別養護老人ホーム
安達ヶ原あだち荘内)
〒964-0938
二本松市安達ヶ原1丁目291-1
☎62-0515

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

水まわりのリフォームで快適な暮らしを!



お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社におまかせ! 給湯器など水道設備の修理も承ります

(株) 小山 設備
代表取締役 小山 宏

〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036

おぼえてみませんか? 社交ダンス 会費無料

社交ダンス講習会のお知らせ

定員 20人



- ・日時 9月5日・12日・19日・26日
午後7時～9時
- ・場所 中央公民館
- ・主催 社交ダンスまゆみ
- ・教師 全日本ダンス協会連合会
日本社交舞踊教師協会 会員 加藤 誠 先生

《お問い合わせ》 ☎090-3366-3580

有害鳥獣の被害が増えていきます

イノシシやクマなどによる農作物被害が多発しています。市では農作物や人的被害を防ぐため、さまざまな取り組みを行っています。

本宮有害鳥獣捕獲隊の活動

市では、本宮有害鳥獣捕獲隊に有害鳥獣対策としての活動を委託しています。捕獲隊は、農作物被害現場の調査、わななど捕獲機材の設置や巡回による捕獲を行っています。また、クマの出没時には注意を喚起する看板の設置や、周辺地域のパトロールを、市・警察署とともにしています。

有害鳥獣被害防止資材購入事業

有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、農地への侵入を防ぐ電気柵などの設置にかかる費用の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。



パトロールを行う捕獲隊の方々

◆問い合わせ先

農政課
 33-11111
 (内線166・167)
 白沢総合支所 産業建設課
 44-2115 (直通)

なりすまし詐欺（オレオレ詐欺） 手口が巧妙化する「振り込め詐欺」に ご注意ください！



全国的に、息子や孫を名乗る「オレオレ詐欺」や、孫を名乗る「カードを預かる」として自宅まで来て取り出す「振り込め詐欺」の被害が発生しています。

被害に遭わないために！！

- ・不審に感じたら、最寄りの警察署にすぐに相談する。
- ・1人で判断せずに家族に相談する。
- ・公的機関がカードを使って現金を還付することはないので、「還付金」「キャッシュカードを預かります」という電話は、まず「詐欺」を疑う。
- ・他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えない。

◆問い合わせ先

防災対策課 防犯安全係
 ☎33-1111 (内線177)
 白沢総合支所 市民福祉課 生活安全係
 ☎44-2114 (直通)
 郡山北警察署本宮分庁舎 ☎33-3110

個人事業税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法律で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。

課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から8月8日頃に納税通知書をお送りし、納期限は第1期分が9月1日まで、第2期分は12月1日まで2回に分けて納めていただくことになっていますので、納期内の納付をお願いします。ただし、税額が1万円以下の場合、9月1日までに一括して納めていただくことになります。

お勧めします。口座振替制度

個人事業税については金融機関の預金口座から自動的に納めることができる口座振替の制度がありますので、ぜひご利用ください。※手続き用紙は、納税通知書に同封してあります。また、県北地方振興局県税部窓口にも用意してあります。

◆問い合わせ先

県北地方振興局県税部
 (個人事業税課税について)
 課税第一課 ☎024-523-4698
 (口座振替制度について)
 納税課 ☎024-523-3594

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

国が設立した無料の法律相談窓口、それが法テラスです。

日本司法支援センター
法テラス 二本松
 ☎0503381-3803
 二本松市本町1-60-2
 (駅から徒歩5分・図書館前)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
弁護士	弁護士 行政書士 社会福祉士 社会保険労務士	弁護士 司法書士	弁護士 理士 建築士 土地家屋調査士	弁護士

予約受付: 平日9時~17時 / 相談時間: 10時~16時

買うよりお得！

礼服
 直せば着れる物
 沢山あります
 ーご相談無料ー
 もっとないない
 運動推進中！

紳士・婦人各種 衣料品全般 学生服全般
 ごんなお困りありませんか
 ・なんか体に合わない！ ・なんかみっともない！
 ・サイズが大きい・小さい・長い・短い！
 ・お譲り品で体に合せたい・病気で痩せてしまった！

お直し工房
 ロゼクリーニング本宮店 (株)カミワ服飾
 ■お問合せ TEL33-4512
 本宮市本宮字中條14 (二本松信金となり)